2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和７・８・９年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供」で「A」又は「B」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。（「役務の提供等」の営業品目の「広告・宣伝」に登録している者であること。）
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
〒100―6090 東京都千代田区霞が関３―２―５霞が関ビルディング22階　こども家庭庁長官官房総務課経理室
⑵　問い合わせ先
〒100―6090 東京都千代田区霞が関３―２―５霞が関ビルディング22階　こども家庭庁長官官房総務課経理室　西　健太　電話03―6778―5600
⑶　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記3⑴の交付場所又は電子調達システムにて交付する。
⑷　入札説明会の開催方法等　令和７年10月29日14時00分からオンライン（詳細は参加申込者に別途連絡）で実施する。また、参加希望者は令和７年10月28日17時00分までにこども家庭庁成育局母子保健課まで申し込むこと。
⑸　入札書の受領期限　令和７年11月20日12時00分
⑹　開札の日時及び場所　令和７年11月20日にこども家庭庁入札室において、14時00分から開札する。
4　電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムを利用した応札、入開札手続及び電子契約により実施するものとする。ただし、紙による証明書、入札書の提出及び契約手続も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。なお、上記３⑸及び⑹については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。
5　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要。
⑸　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑹　手続における交渉の有無　無。
⑺　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所のとおり。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: YUYAMA Shoichiro, Counsellor of the Accounts Division, Commissioner's Secretariat, Children and Families Agency
⑵　Classification of the services to be procured: 73
⑶　Nature and forecast quantity of the services to be purchased: A full set of awareness and public relations activities related to Act on the Payment of Compensation, etc. to Persons Who Underwent Eugenic Surgery, etc. Under the Now-defunct Eugenic Protection Law
⑷　Term of contract: From the contract date through January 31, 2026
⑸　Place of performance: As in the tender documentation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A or B in the Services (Those registered under 'Advertising and Promotion' in the category of 'Service Provision,' etc.) in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations in the Kanto・Koushinetsu area related to Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.
④　Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).
⑤　A person whose business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated and whose proper performance of a contract can be guaranteed.
⑺　Time-limit for tender: 12:00 p.m. November 20, 2025
⑻　Contact point for the notice: NISHI Kenta, Accounting Office, Administration Division, Commissioner's Secretariat, Children and Families Agency, Kasumigaseki Building 3―2―5 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―6090 Japan. TEL 03―6778―5600

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年９月26日
支出負担行為担当官
総務省大臣官房会計課企画官　東　政幸
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　67、29
⑵　購入等件名及び数量
令和８年度第４四半期及び令和９年度コンビニエンスストア及びスマートフォン決裁アプリにおける電波利用料の納付受託業務一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　開札の日時及び場所　令和７年11月27日午後２時00分　総務省大臣官房会計課入札室
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者。
⑶　総務省競争参加資格（全省庁統一資格）役務の提供等A、B又はC等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
3　入札者に求められる義務等
入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている提案書等を令和７年11月10日から11月17日午後５時までに「電子調達システム」により提出しなければならない。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、下記６に示す場所に期限までに提出しなければならない。提出された提案書等を審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した提案書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。